

# Press Release

令和5年1月27日17時00分  
宮崎県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部  
宮崎県農政水産部畜産新生推進局

## 【県内3例目】

### 川南町における高病原性鳥インフルエンザ発生に係る 「清浄性確認検査」の結果及び搬出制限区域の解除について (第9報)

高病原性鳥インフルエンザ（県内3例目）の発生について、移動制限区域内の農場を対象として実施した「清浄性確認検査」において、臨床検査「異常なし」、ウイルス分離検査「陰性」及び血清抗体検査「陰性」が確認されました。  
検査結果に基づき、発生農場から3～10km以内の搬出制限区域を本日17時をもって解除します。併せて、消毒ポイントの一部を終了します。

- 1 清浄性確認検査の結果及び搬出制限区域の解除について
  - (1) 対象件数：13農場（移動制限区域内の全ての農場（空舎を除く））
  - (2) 検査結果：①立ち入りによる臨床検査「異常なし」  
②ウイルス分離検査「陰性」及び血清抗体検査「陰性」
  - (3) 制限区域の解除：検査結果に基づき、搬出制限区域（対象104農場）を本日17時に解除。
- 2 消毒ポイントの一部終了について  
発生農場から半径3～10km以内の搬出制限区域の解除とともに、2箇所の消毒ポイントを終了します。
  - (1) 終了箇所：都農町境ヶ谷、JA児湯木城支所
  - (2) 終了日時：1月27日（金）17時
- 3 今後のスケジュール（最短の場合）  
2月3日（金）午前0時（令和5年1月12日（木）の防疫措置完了から21日経過後）発生農場を中心とする半径3km以内の移動制限区域の解除
- 4 その他
  - (1) 我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は報告されていません。
  - (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、誠に慎むよう御協力をお願いします。  
今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

問い合わせ先  
宮崎県畜産新生推進局  
電話番号：0985-26-7140  
担当：早川、嶋田

# 鳥インフルエンザ消毒ポイント位置図 (令和5年1月27日 17:00)

搬出制限区域  
(半径10km)

移動制限区域  
(半径3km)



【搬出制限区域(半径10km)終了】 1月27日(金) 17時  
終了箇所 3 都農町境ヶ谷  
4 J A 児湯木城支所

# 消毒ポイントリスト

## ○消毒ポイントの詳細

令和5年1月27日 17:00現在

	消毒ポイント名	設置範囲	設置道路名称	設置住所	消毒方式	運営時間	備考
1	山本小学校東	3km	県道307号線	児湯郡川南町川南17765-1	動噴	24時間	1月10日 7:00開始
2	農業大学校	3km	国道10号線	児湯郡高鍋町持田5733	動噴	24時間	
3	都農町境ヶ谷	10km	国道10号線	児湯郡都農町川北14785-1	動噴	24時間	1月10日 7:00開始 1月27日 17:00終了
4	J A児湯木城支所	10km	県道304号線	児湯郡木城町高城4126-1	動噴	24時間	